可美公園 運動場 利用申込書

記入日：　　　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| まつぼっくりカード番号 |  |  |  |  | ― |  |  |  |  |
| 登録名 |  |

まつぼっくりカードがない方は、ご記入ください

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 氏名（代表者） |  |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| 利用区分 | 高校生以下　　・　　一般　　・　　70歳以上　　・　障がい者 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用日 | 利用場所・面 ※○をつけてください | 利用区分　※○をつけてください | 延べ利用人数（観客含む） |
| 月　　　日（ 　） | 野球場 | 1 |  | 9:00～11:00 | 11:00～13:00 |  |
| 2 |  |
| テニス場 | 1 |  | 13:00～15:00 | 15:00～17:00 |
| 2 |  |
| サッカー場 |  | 17:00～19:00 | 19:00～21:00 |
| 月　　　日（　 ） | 野球場 | 1 |  | 9:00～11:00 | 11:00～13:00 |  |
| 2 |  |
| テニス場 | 1 |  | 13:00～15:00 | 15:00～17:00 |
| 2 |  |
| サッカー場 |  | 17:00～19:00 | 19:00～21:00 |
| 月　　　日（　 ） | 野球場 | 1 |  | 9:00～11:00 | 11:00～13:00 |  |
| 2 |  |
| テニス場 | 1 |  | 13:00～15:00 | 15:00～17:00 |
| 2 |  |
| サッカー場 |  | 17:00～19:00 | 19:00～21:00 |

　サッカー場：５～８月（夏季営業）9：00～19：00

都市公園条例抜粋(行為の制限)第3条　都市公園において次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

(1)　物品の販売、募金その他これらに類する行為をすること。(2)　業として写真撮影、映画撮影、テレビジョン撮影その他これらに類する行為をすること。(3)　興行を行うこと。(4)　都市公園の全部又は一部を独占して、展示会、博覧会、競技会、集会その他これらに類する催しを行うこと。

※公園内での金品等の授受は、市及び指定管理者は責任を負いかねます。